



JR東労組 八王子地本

FAX HACHIOJI



ホームページ

発行責任者

本部派遣代表 佐藤英樹

2020/5/4 No.30

緊急事態宣言 5月31日まで延長！

地本は、組合員の声に基づいて継続的に議論します！

日本政府は、本日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」について、全都道府県を対象にして5月6日までの期限を5月31日まで延長することを正式決定しました。

また、感染拡大が深刻とされる「特定警戒都道府県」については、継続して13都道府県となりました。

※特定警戒都道府県の指定

東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府

これまでに感染された方は15,057人、亡くなられた方は510人（5月4日現在・厚生労働省発表）に上っています。

私たちは、国の指定公共交通機関としての役割を担うために、「安全・安定輸送」の確保に向けて、現場では必死になって奮闘しています。

現在、八王子地本が取り組んでいるアンケートでは、大きな不安を抱えながら現場で働く組合員・社員の声が、系統問わず多く届いています。「緊急事態宣言」の延長によって、私たちの生活や仕事の環境がより一層変化していくことは間違いありません。

八王子地本は、組合員の皆さんが、職場で感じている身近な不安を1つでも多く解消していくための労使議論や職場討論を実践していきます！



新型コロナウイルスに 感染しない・させない！

**不安や悩みは、1人で考えずに
八王子地本まで連絡してください！**